

## 皇居周辺の濠や河川の浄化に向けた対策強化を求める意見書

市街化された都市において、都市河川やお濠等の水辺は、ゆとりと潤いのある良好な生活環境を確保するための貴重な資源です。特に千代田区では、歴史的な文化資源である江戸城跡を取り巻く濠と河川は、まちの景観を形づくる基盤であり、オープンスペースとしても貴重な財産です。

また、風格あるまちづくりを進めるには、濠や河川の水質改善を図り、周辺環境や景観等との調和に十分配慮し、人々が憩い、交流できる場とすることが大変重要であり、千代田区はそのために、水辺を魅力ある都市空間に再生する条例を制定しています。

これらを踏まえ、下記の事項について強く求めます。

### 記

- 1 濠や河川の水質改善や魅力ある水辺環境再生に向けて、関係する地域自治体や民間事業者、各種団体等、多様なステークホルダーの知見を集約し協働するために、連携を強化すること。
- 2 外濠の水質の現状や、その歴史的財産価値及び維持管理の重要性について理解を深め、水辺環境再生への関心を高めるためのイベントや広報活動等により広く情報発信を行い、都民・区民と共に歩むまちづくりを実現すること。
- 3 恒久的な水質改善の実現に向け、玉川上水等の活用による広域的な水の循環を促進する対策を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年3月14日

千代田区議会議長 桜井ただし

国土交通大臣 齊藤鉄夫 殿  
環境大臣 西村明宏 殿  
東京都知事 小池百合子 殿